

新校の校名選定について

1 選定方法の概要

新校の校名は、多くの方に親しまれ、愛される校名となるよう公募を行い、選定していきます。選定に当たっては、保護者や地域の意見を十分に踏まえる必要があることから、公募の方法、対象者の範囲及び選定基準などについて、第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会で協議していきます。

なお、校名選定の時期については、令和5(2023)年度の早い時期に選定を行い、令和5(2023)年12月頃までに、目黒区立学校設置条例を改正する方向で進めていきます。

(第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針3ページ)

2 公募の概要

(1)対象者

- ① 目黒区民
- ② 区外在住の統合対象校の卒業生
- ③ 区外在住の統合対象校の教職員(元教職員を含む)
- ④ 区外在住の区内在勤・在学者

(2)周知方法

めぐろ区報、目黒区公式ホームページ、保護者連絡システム、町会・自治会回覧等、チラシ設置(総合庁舎、地区サービス事務所、住区センター、社会教育館、区立図書館等)
※ 統合対象校にはチラシを配布する。

(3)応募方法

オンラインフォーム、郵送、持参、ファックスにより応募する。

なお、応募の際は、校名案とともにその理由についても記載を求めるものとする。

(4)応募期間

令和5年6月1日(木)～6月30日(金)

3 校名の選定基準

教育委員会での一次選定、教育委員会(協議会による協議結果報告を尊重)での二次選定、教育委員会での三次選定を行う。

(1)一次選定(教育委員会)

次の事項に該当するかどうかの確認をする。いずれかに該当する場合は、二次選定の対象から除外する。

- ・ 特定の個人、団体、宗教を直接示すもの
- ・ 応募件数が極めて少数なもの(ただし、校名案の理由により、教育委員会が二次選定の対象とすることが適当であるとしたものは除外しない。)
- ・ 応募理由に記載のないもの、意味が不明なもの
- ・ その他、二次選定に進めることが適当でないと教育委員会が判断したもの

(2)二次選定(教育委員会(協議会による協議結果報告を尊重))

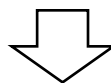
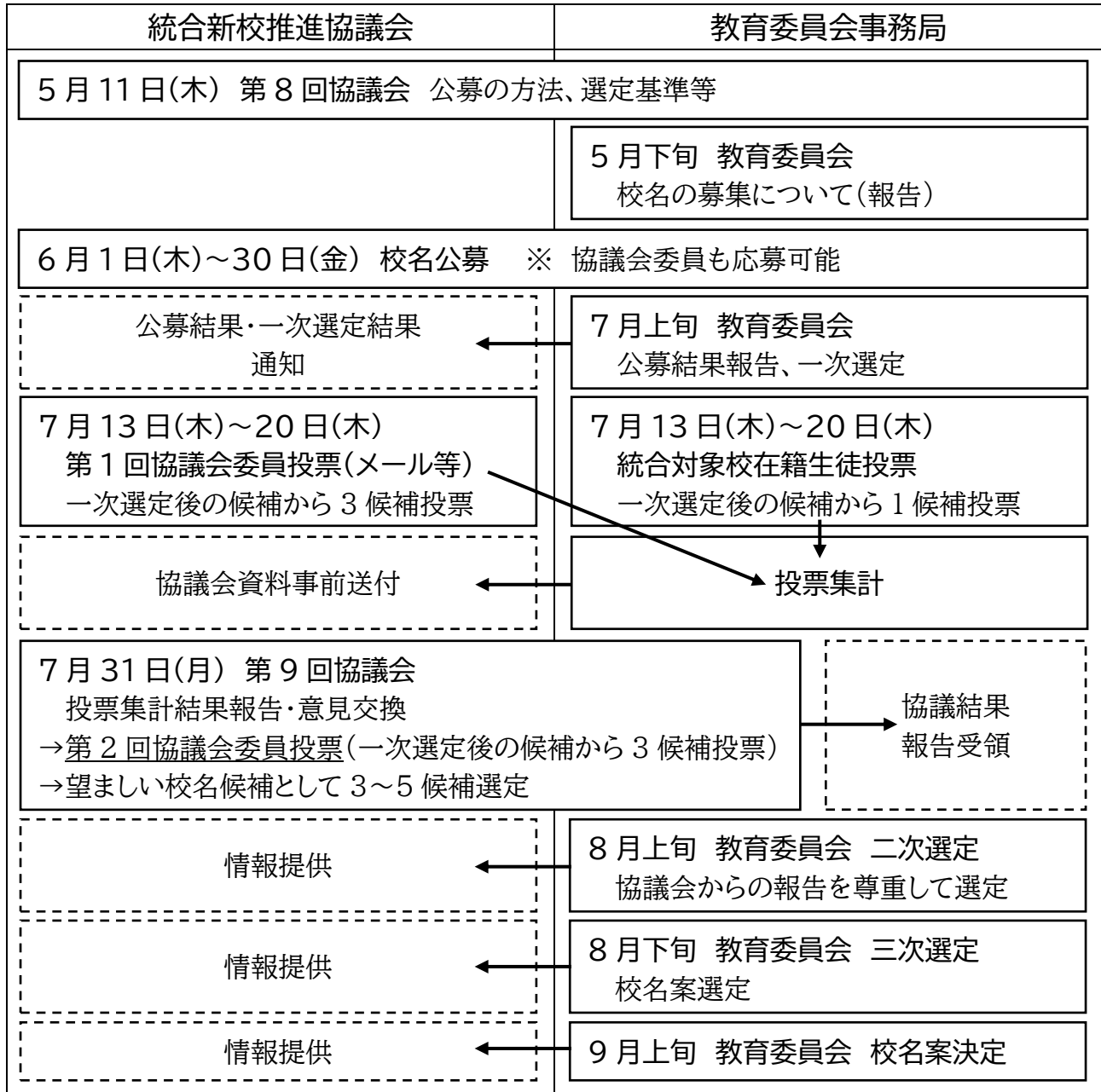
協議会が、次の事項に留意して3~5候補程度を投票により望ましい校名候補として選定し、教育長に報告する。この報告を尊重し、教育委員会において二次選定を行う。

- ・ 目黒区立中学校として、また新校としてふさわしいものか
- ・ 校区の児童、生徒、保護者及び地域が、将来にわたって親しみや愛着を持てるものか
- ・ 第八中学校と第十一中学校の両方の地域に一定の理解を得られるものか

(3)三次選定(教育委員会)

協議会での二次選定の結果を踏まえ、最も新校にふさわしい校名を一つ選定する。

4 選定の流れ(予定)



12月 区議会定例会 目黒区立学校設置条例議決

以 上

第七中学校と第九中学校の学校統合
第八中学校と第十一中学校の学校統合

イメージ

新校の校名を募集します

「第七中学校と第九中学校」、「第八中学校と第十一中学校」が統合し、令和7(2025)年4月に新設中学校が開校します。

つきましては、新校にふさわしい校名をみなさんから募集します。ふるってご応募ください。

募集区分	1 第七中学校と第九中学校の統合による新校の校名 2 第八中学校と第十一中学校の統合による新校の校名
校名選定の観点	○目黒区立中学校として、また新校としてふさわしいものか ○校区の児童、生徒、保護者及び地域が、将来にわたって親しみや愛着を持てるものか
募集期間	令和5年6月1日(木)～6月30日(金)必着
応募資格	①目黒区民 ②区外在住の統合対象校の卒業生 ③区外在住の統合対象校の教職員(元教職員を含む) ④区外在住の区内在勤・在学者
応募方法	・オンラインフォーム オンラインフォーム(<input type="text"/> 【オンラインフォームのURLを記載予定】) <input type="text"/>) にアクセスの上、必要事項を入力してください。 ・応募用紙(1枚につき応募できるのは、校名1つのみ) 応募用紙(裏面)に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXにより提出してください。 ・応募用紙以外(ハガキ・FAX等(1枚につき応募できるのは、校名1つのみ)) 以下の項目を記入の上、持参・郵送・FAXにより提出してください。 ○募集区分(上記1または2) ○新校の名称とふりがな、その校名とした理由 ○応募資格の区分(上記①～④) ※①で小・中学生の場合は在籍校・学年、②の場合は出身学校名、③の場合は勤務先学校名、④の場合は勤務先・学校名(または所在地)を記入 ○氏名・住所・電話番号
選定方法	応募のあった校名候補の中から、統合新校推進協議会の意見等を踏まえ、教育委員会で選定します(応募数の多い名称を校名とするものではありません。)
その他	・応募される校名候補は、他者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限り、また、公序良俗に反するもの、誹謗中傷などを含むものなどは応募できません。 ・応募にかかる郵送料等の費用は、応募者の負担とします。 ・(郵送・持参の場合)提出された応募用紙は、返却しません。 ・応募の際にご記入いただいた個人情報は、適切に管理し、この目的以外には使用しません。 ・採用した校名に関する一切の権利は、目黒区教育委員会に帰属します。 ・応募者へ個別に結果通知はいたしません。
応募先(問合せ先)	〒153-8573 目黒区上目黒二丁目19番15号 目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課(目黒区総合庁舎5階) TEL 03-5722-9301 FAX 03-5722-9332

